

しゅわいの架け橋

第83号

2025.5.1

- P 2 : 令和 7 年度事業計画
- P 3 : 令和 7 年度収支予算概要
- P 4 : 令和 6 年度社協会費実績報告、令和 7 年度社協会費のお願い
- P 5 : 社協会費使途、令和 6 年度共同募金運動実績報告、災害義援金のお礼
- P 6 : まごころ銀行、令和 6 年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰
- P 7 : こども食堂へお米の寄付、障がい者交流スペース「ふらっと」の紹介
- P 8 : サロン便り「すまいる」、ボウシテアセセンターからのお知らせ

西条市 社協だより

デイサービスセンターひまわり
レクリエーション 思い出歌体操

令和7年度事業計画

<事業方針>

近年、福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、少子高齢化の急速な進展や核家族化に伴う家庭・家族の介護力の低下など様々な要因を背景にこれからの地域福祉のあり方が問われています。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して2年近くが経っていますが、コロナ禍の影響は大きく、最近の急激な物価高騰は経済的困窮に一層拍車をかけており、生活困窮者や社会的孤立者など弱い立場にある人の日常生活に大きな影響を及ぼしており、様々な分野の課題が絡み合って複雑化・複合化しています。

一方で、昨年元旦に発生した能登半島地震により防災・減災の意識が高まり、多くの人が身近な地域でのつながりや、たすけあいの重要性を再認識することとなりました。

このような中、本会といたしましては、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりのために、「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉推進の専門機関としてこれまで培ってきたネットワークやノウハウを活かし、地域生活課題の解決、地域福祉の増進に努めてまいります。

高齢者・障がい者支援では、通所介護や訪問介護、訪問入浴等の居宅サービスにおいて、引き続き感染対策を徹底し、安定的に事業継続ができるよう努めてまいります。また、子ども・子育て支援として児童発達支援センターひまわりを拠点に、児童（保護者）の意思を尊重して、常に児童の立場に立ったサービスの提供に努め、児童の思いや願いに寄り添い、連携を深めることで児童福祉の向上を目指します。

相談支援業務では、相談者目線に立ち、相手を理解し誠実な対応を心がけます。

能登半島地震等においては、被災地支援のため全国から継続的な支援活動が行われており、本会からも愛媛県社会福祉協議会の呼びかけに応じて、昨年10月に職員1名を被災地へ派遣しましたが、これからも可能な支援に努めてまいります。また、近年多発している台風や大雨、地震等による大規模災害発生時や発生後において、業務を中断することなく早期復旧を実現するための具体的な行動指針である事業継続計画（BCP）が、有事の際有効に機能するよう随時見直しを行うとともに、平時から関係団体と情報交換を行い、災害時の被災者支援を迅速に行える体制を構築していきます。

<重点目標>

1. 住民主体による地域福祉活動の推進

- ・地域の連帯意識の高揚を図るため住民一人ひとりが地域で孤立することがないようにサロンや地域の交流事業の推進
- ・住民の主体的な活動による地域福祉の課題解決に向けた支え合い活動の推進
- ・ボランティア活動の充実強化を図り地域福祉活動の担い手育成

2. 相談支援活動の推進

- ・関係機関と連携をとりながら生活困窮者や障がい者に対する相談支援の推進
- ・成年後見事業や福祉サービス支援事業等の推進

3. 在宅福祉サービス事業の推進 及び経営安定化

- ・住み慣れた地域でその人らしい自立した生活を送れるよう、質の高いサービスの提供
- ・介護事業の効率的な運営及び健全な経営維持

4. 児童発達支援センターの運営強化

- ・個別・集団活動及び相談を通じ、子どもの生き抜く力を支援
- ・個別支援計画を柱に適応力の育成

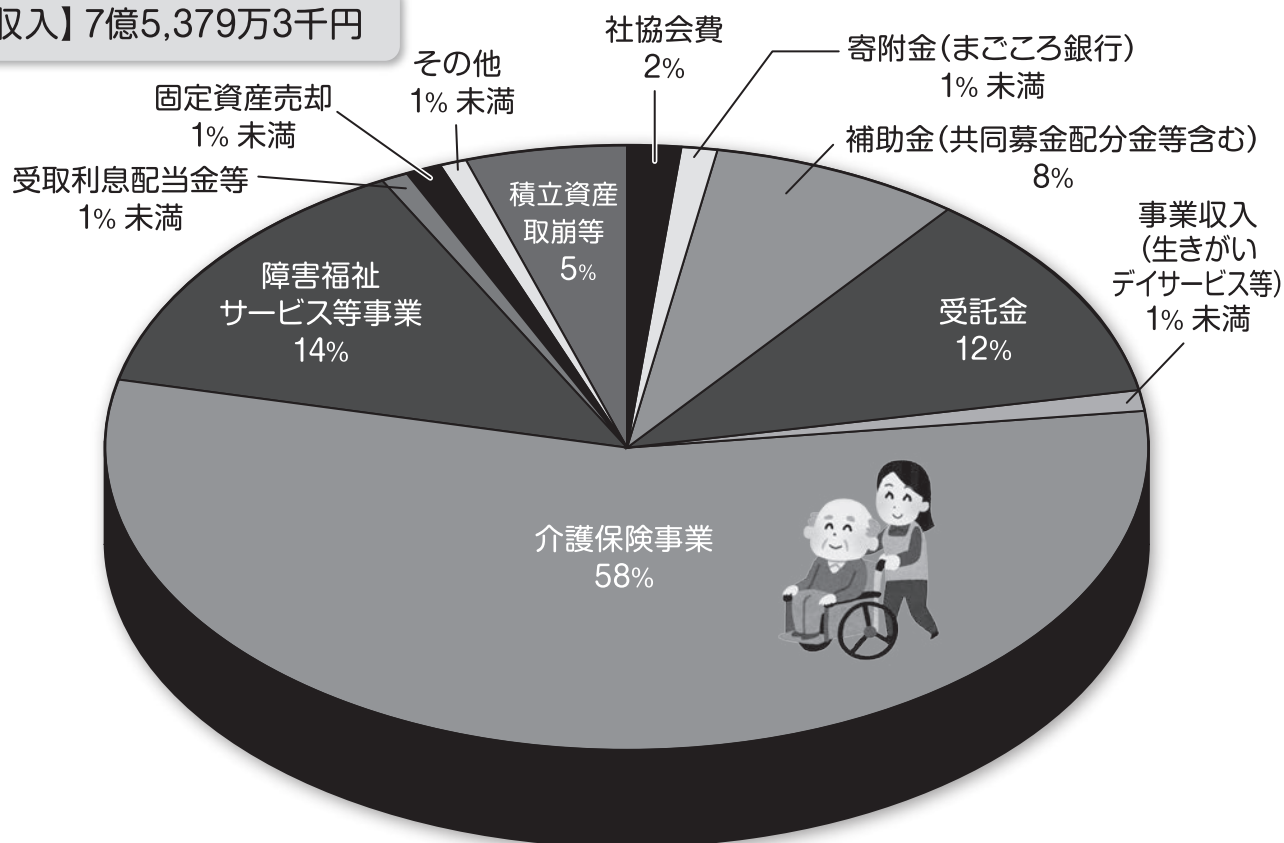
5. 西条市とのパートナーシップの強化

- ・地域福祉を推進する公的な組織として、市とともに地域福祉施策の充実に取り組み、安心、安全な地域づくりの推進

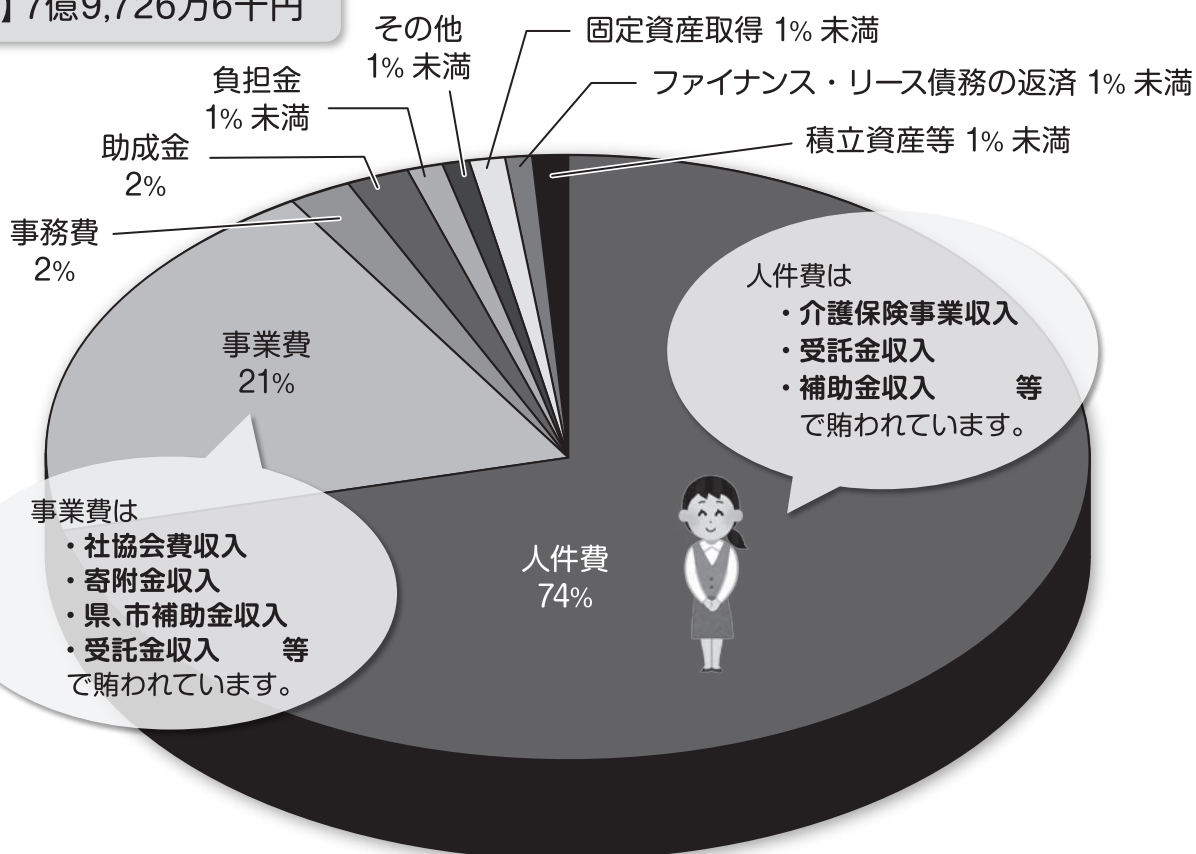


令和 7 年度収支予算概要

【収入】7億5,379万3千円



【支出】7億9,726万6千円



【当期資金収支差額】 △4,347万3千円

令和6年度社協会費のお礼と実績報告

住民会員制度につきまして、社会経済情勢が厳しい中にも関わりませず、市民の皆様方の温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度の会費につきまして、次のとおりの実績となりましたことをご報告いたします。ご協力いただきました貴重な会費を財源にふれあいある福祉のまちづくり推進に努めてまいります。

令和6年度実績額 13,871,950円

市民の皆様方の格別なるご理解と温かいご支援を賜り、お寄せいただきました会費により次のような地域福祉活動に取り組んでいます。

1 広報・啓発活動

社協だより発行、ホームページによる広報活動、西条市社会福祉大会の運営費に充てられています。

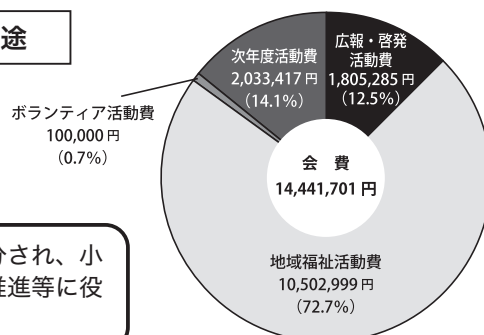
2 地域福祉活動

支部社協活動費、ふれあい・いきいきサロン、敬老の家、ふれあいベンチの設置、福祉団体の育成、福祉教育等の地域福祉の活動推進費に充てられています。

3 ボランティア活動

ボランティア団体の育成、ボランティアセンターの運営費に充てられています。

令和5年度社協会費使途



会費の半分は支部社協へ配分され、小地域ごとの地域福祉活動の推進等に役立てられています。

	支部名	実績額	会員数
西条地区	玉津支部	724,000	1,448
	飯岡支部	873,500	1,675
	西条支部	872,500	1,248
	神拝支部	1,303,600	2,511
	大町支部	1,422,500	2,652
	神戸支部	669,000	1,083
	禎瑞支部	216,500	407
	橘支部	305,500	530
	氷見支部	502,000	1,004
	加茂支部	25,500	40
	大保木支部	13,000	23
	市之川支部	1,500	3
東予地区	周布支部	396,500	793
	吉井支部	344,000	688
	多賀支部	655,350	1,223
	壬生川支部	821,500	1,294
	国安支部	666,000	1,332
	吉岡支部	347,500	695
	三芳支部	340,000	680
	楠河支部	420,500	841
	庄内支部	304,000	608
丹原地区	丹原支部	693,500	1,384
	徳田支部	223,000	446
	田野支部	317,000	634
	中川支部	369,500	728
地小区松	小松支部	707,500	1,410
	石根支部	337,000	674
	計	13,871,950	26,054

※会員数は一般会員数と賛助会員数を合わせた数です。

<令和7年度社協会費ご協力のお願い>

西条市社会福祉協議会は、地域福祉活動を推進していくことへのご理解をいただき、住民の皆様には『住民会員制度』へのご賛同と会費納入のご協力をお願いしております。

会費については、決して強制ではなく、任意でご協力いただくものですが、地域福祉活動の支えであり、原動力となる社協会費の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの皆様が会員となって参加いただけるようご協力お願い申し上げます。

会費の種類と金額

■ 一般会員

年 額 ・ ・ ・ ・ ・ 500円

■ 賛助会員

年 額 ・ ・ ・ ・ ・ 1,000円以上

納入方法

■ 地域で納入

地域住民を対象に各支部社会福祉協議会での取りまとめをお願いしております。

■ 個人で納入

最寄りの西条市社会福祉協議会の事務所までお届けください。

皆様からご協力いただきました会費は、
ふれあいのある福祉のまちづくり推進のために
このような活動に使われています。

見守り活動の推進



福祉情報発信



広報紙「社協だより」の発行

年4回（5・7・10・1月）広報誌「社協だより しあわせの架け橋」の発行、ホームページを通じて、本会福祉活動における情報発信を行っています。



ボランティア活動の推進

敬老の家の開催

各小学校区単位で設置している支部社会福祉協議会が主体となって、70歳以上の一人暮らしの高齢者を主に、趣向を凝らした催し物を開催しています。

次世代の社会福祉担い手づくり

福祉教育の推進

市内小・中・高等学校の生徒に、福祉への理解と関心を深め、福祉を身近に感じてもらうことを目的に、学校の授業を通じて年間40回程度福祉教育活動を行っています。



福祉広報・啓発活動

ボランティア団体の育成、 各種ボランティア講座の開催

ボランティアセンターがサポート役として、各団体と協力しボランティア団体への支援、点訳、朗読、手話、要約筆記、災害ボランティアなどの講座を年間90回程度開催し、ボランティアの担い手を養成しています。

サロン団体への活動支援

地域住民が主体となって「気軽に」「無理なく」「楽しく」「自由に」過ごせる場をつくるために、体力づくりや認知症予防、子育て世代への支援活動等さまざまな活動を行っているサロン団体の支援を行っています。現在は、106団体のサロンが活動しています。

つながり・支え合いの推進



西条市社会福祉大会の開催 ふれあいベンチ設置

市民の皆様へ地域福祉活動への理解を深めていただくことを目的に年1回福祉大会の開催、市民の集う公園、集会所、公民館などにベンチを設置し憩いの場を提供するとともに社会福祉協議会・共同募金会への啓発を図っています。



西条市共同募金委員会より

令和6年度共同募金運動実績報告

お寄せいただきました寄付金額がまとまりましたので、ご報告いたします。寄付者の皆様、募金ボランティアの皆さまのご協力に対し、心より感謝申し上げます。今後ともご支援ご協力をお願いいたします。

ご協力いただきました共同募金は、災害などの特別な場合を除き、全て県内の民間社会福祉事業に配分されます。

17,623,744円

（令和7年1月31日現在）

共同募金 14,969,194円

歳末募金 2,654,550円



『令和6年7月大雨災害義援金』のお礼とご報告について

このたびの大雨災害により被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

本会では令和6年7月24日からの東方地方を中心とした大雨により、被害を受けられた方々を支援するため、募金箱を設置し募金活動を行ってまいりました。

皆様よりお寄せいただいた義援金が以下の金額となりましたことをご報告させていただきます。

義援金総額：56,211円



お寄せいただいた義援金は、中央募金会を通じて被災者の皆様へ寄付させていただきました。

皆様の温かいご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

まごころ銀行

次の方々から温かいまごころをいただきました。心よりお礼申し上げます。

皆様からいただきましたまごころは、ふれあい・いきいきサロン事業、敬老の家事業等の地域福祉活動や福祉を推進する団体への補助金等に活用させていただきます。

金銭

- ◇今井黎子(大町)
- ◇西条栄光幼稚園
- ◇済生会西条病院売店
- ◇徳田中(昭和38年卒)喜寿同級会一同
- ◇歌謡同好会 北斗星
- ◇匿名 4名

物品

- ◇有限会社 あさひ
- ◇西条商工会議所 女性会
- ◇社会福祉法人東予乳幼児保育園
- ◇いしだ鍼灸整骨院
- ◇多賀小PTA
- ◇匿名 1名

(令和6年12月1日～令和7年3月31日受付:敬称略)

善意のご寄付の受入窓口として「まごころ銀行」を設置しています。ご寄付をいただける方は、寄付金品を本会本所及び各支所へご持参ください。預託書を発行すると共に寄付者のお名前を社協だよりに掲載させていただきます(匿名可)。

令和6年12月26日(木)いしだ鍼灸整骨院様よりお米90kgとアルコール消毒液10ℓの寄贈を受けました。

いただきましたお米は市内の子ども食堂に配布し、アルコール消毒液は本会デイサービス等で活用させていただきます。

まごころのこもった贈り物をありがとうございました。



令和6年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰の受賞



令和6年11月26日、今井貞美氏が多年にわたり氷見地区において共同募金運動奉仕員として尽力された功績が評価され、令和6年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰(共同募金運動功労者)を受賞されました。

この表彰は、共同募金運動の推進のため、その奉仕者として率先して活動を行っている方に対し厚生労働大臣が表彰するものです。

令和7年1月15日、愛媛県東予地方局で社会福祉功労者厚生労働大臣表彰伝達式が行われ、東予地方局長より今井貞美氏に表彰状と記念品が授与されました。

まごころ銀行にご寄付いただきましたお米を 西条市内の子ども食堂にお届けしました



西条市社会福祉協議会では、善意のご寄付の受入窓口として「まごころ銀行」を設置しています。

まごころ銀行にご寄付いただきました金品は寄付者のご意向に沿って福祉の活動資金として適切に活用させていただいています。

氷見・橘みんなの食堂 (むすび) さんの活動の様子

氷見公民館と橘公民館（交互開催）で毎月第4土曜日（変更有）の12時～13時に開催されています。

参加者とスタッフ・ボランティアを合わせて70名程の参加（2月開催時）があるそうです。

代表の和泉さんからは、「昨年から無我夢中で開催してきた結果、少しずつ周知されてきたと感じています。お米の寄付は本当に助かります。」とのお話がありました。



子ども食堂って、 どんなところ？

子ども食堂の目的には、**食事の提供**や**孤食解消**、**食育・学習支援**、**地域住民の交流**などがあります。

食事や学習、普段の悩みなど話し合えるコミュニティとしての役割もあり、子ども食堂を通じて子ども同士はもちろんのこと、親同士のつながりもでき、地域のつながりが活発になります。

西条市内に9カ所の子ども食堂があり、地域で活動されています。



障がい者交流スペース「ふらっと」の紹介

障がいのある方のパソコン学習や憩いの場として西部総合福祉センター2階に障がい者交流スペース「ふらっと」を設置・運営しています。パソコンを利用したい方や会議・活動などに利用したい方はお気軽にお越しください。



利用者さんの声

- ・パソコンを使って趣味のホームページを見たり、旅行の情報を調べています。
- ・サビエ図書館（視覚障がいのある人や活字による読書が困難な人に点字図書や録音図書のデータを提供するネットワークシステム）を利用したりしています。
- ・静かな環境で自主勉強ができるので助かっています。定期的に利用させてもらっています。
- ・仲間とのミーティングの場として活用しています。



- お問合せ
- 利用対象者
- 利用日
- 設備内容

西条市障害者相談支援センター 0898-64-2600 (代)
障がいのある方を優先 登録制
月曜日～金曜日 8:30～17:15
パソコン1台、プリンター1台、インターネット、Wi-Fi接続



ふれあい・いきいきサロン便り すまいる

薬師堂サロン

中川地区 / 平成 24 年 4 月設立

開催日：第 1 水曜日
対象者：志川地区住民
会員数：10名
会 費：200円／回

活動内容

薬師堂内外の清掃
茶話会 等

開催場所

薬師堂



薬師堂サロンは、サロン名のとおり、『薬師堂』で活動を行っています。取材の日は、あいにく雨がふっていて、屋外での清掃活動を写真に収めることはできなかったのですが、薬師堂内外、とてもきれいに清掃されていました。

清掃後は、みなさんでお供えをしたり、お経を唱えたり、7月の土用祈祷の時はお手伝いをし、地域活動にも参加して交流を深めています。

新しく建てられたお堂は、皆さんできれいに手入れしていて、今も木の良い香りがしていました。そんな中、清掃などを終わると、茶話会を開きいろいろな話をしながら楽しい時間を過ごしていました。

これからも薬師堂を大切に、活動の輪が広がっていくと嬉しいです。



ボラセンコーナー



ボランティア講座のご案内

—受講者募集中—

春ですね
新しいこと
はじめてみませんか？



読み聞かせボランティア講座

【日時】 令和 7 年 5 月 26 日～6 月 23 日 全 5 回
毎週月曜日 13:30～15:30
【会場】 西部総合福祉センター（周布606-1）
【内容】 読み聞かせとは、声の出し方、
読み聞かせのいろいろ、お話の小物作り
など

ボランティア体験講座(点字)

【日時】 令和 7 年 6 月 17 日（火）13:30～15:30
【会場】 総合福祉センター（神拝甲324-2）
【内容】 ボランティアのことについて
点字体験
（身の周りにある点字、
点字の規則 など）



興味・関心がありましたら、ぜひぜひお問い合わせください。一緒に楽しく学びましょう♪

問合せ
申込先

西条市社会福祉協議会
ボランティアセンター

本 所 TEL 0898-64-2600 / FAX 0898-64-3920
西条支所 TEL 0897-53-0873 / FAX 0897-52-0234